

認知症問題と人権

認知症とは、脳の細胞が病氣や外傷によって機能不全となり、日常生活に支障をきたすことが、概ね6か月以上続く状態をさします。特に、64歳未満で発症した場合を「若年性認知症」といい、約2千人に二人の割合で発症しています。働き盛りで社会や家庭で重要な役割を担っている時期に発症するため、周りに大きな影響を与えます。

”気付き”と認知症の発見

日常生活における行動や会話がいつもと違っているという”気付き”が認知症の発見に繋がります。例えば、

- 同じことを何度も聞く。
- 伝言がうまく伝わらない。
- よく知っている道に迷う。
- 通帳、財布をよく無くし、家族が盗ったと言う。
- いつも同じ服を着て、着替えたがらない。
- 好きだった趣味の活動をしなくなる。
- ガスの火の消し忘れや、水道水を出しっぱなしにする。
- 外出したがない。

このような様子や行動は、医師の問診に役立ち、診断上の重要なポイントになります。

日本の認知症対策

日本は、最も早く認知症施策に取り組んだ国の一つです。2000年施行の介護保険法では、認知症に特化したサービスが含まれ、2004年には世界に先駆けて「痴呆」という差別的意味を含む呼称を「認知症」に改めました。また、この時期から「認知症の人の意思を尊重する」ことの重要性が認識されてきました。

認知症の課題

このように日本では認知症への取組を早くから進めてきました。しかし、高齢化の進行と認知症の特性から次のような課題に直面しています。

- 記憶低下による行方不明
- 周囲と交流喪失による孤立
- 自動車運転等の危険性や消費者トラブル
- デジタル化による生活上の不便

軽度の人への支援不足
介護離職や老老介護の問題
こうした課題解決の取組に際して大切なことは、早期発見・早期対応です。認知症の症状によつては治ったり、進行を遅らせたりすることも可能です。今後の生活のために必要な情報を備えておくことが大切です。

認知症と共に生きるために

日本は超高齢社会に突入しています。認知症と共に生きるために必要なことは、一人一人が認知症を他人事としてではなく、自分事として意識しながら関わり、社会の在り方を見直すことです。そうすることで、認知症になつても安心して暮らせる社会、つまり、全ての人にとって安心して暮らせる社会づくりにつながります。

認知症に対し私たちが出来ることは、同じ人間として接することです。認知症に対する偏見や先入観を持たず、同じ人間として接することが重要です。

何気ない毎日を過ごしているのは、良好な人間関係が築けているからです。認知症に対する偏見を持たず、これまでの当たり前前の生活を大切にしながら、人と人とのつながりを大切にすることが認知症と共に生きるために必要です。

市教育委員会生涯学習課
人権教育推進室(教育庁舎2階)
☎ 33・3814
FAX 33・1230
✉ jinkenkyouiku@city.komatsushima-tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (436) 山崎泰子・選

黒板に書かれし鼠のキャラクター飛び出し踊る月夜の教室
中田町 湯浅 百世

書道館ジャズが流れるロビーには百三歳の寂聴が降る
横須町 天王谷 一

梅一輪咲けば互いに声挙げてよろこび分かつ二人の暮らし
松島町 六田 靖子

黒潮の恵みゆたけく大漁のちりめんじゃこに陽射しやさしい
小松島町 萬宮千鶴子

花影に小さな双葉隠れ居て明日はきつと大きく育つ
松島町 萬野 行子

サクラサクラ流れる雲に咲く桜大きな虹に散る桜蕊
日開野町 森 理子

家々に神社の御札配り行く普段の様子言葉に添えて
前原町 福元 英夫

啓蟄や天地の氣が春を告げ光かがやき野山うごめく
田浦町 岩田 泰一

影のごと水底に棲む魚のあり冬去りしこと告げてやらんか
中田町 松並 敦子